

環境マネジメントシステム

理想科学は、「理想環境憲章」「環境行動指針」のもと、
全社環境マネジメントシステムを構築し、環境保全活動に取り組んでいます。

●環境マネジメントシステム

PDCA (Plan-Do-Check-Action) のサイクルを回すことにより、環境負荷を継続的に低減していくための管理の仕組み。

●ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格。

環境憲章

理想科学は、企業としての環境への取り組み姿勢を明示し全社を挙げて環境保全活動を推進していくために、理想環境憲章ならびに環境行動指針を1998年8月に制定しています。

2006年度にISO14001の全社統合認証を取得したことを踏まえ、2007年4月1日付けで環境行動指針の一部を改定しました。

理想環境憲章

理想科学工業株式会社は、
優れた製品の開発を通して社会に貢献することを基本理念とし
加えて地球社会の一員であることを深く認識し
美しい健全な環境を次世代に引き継ぐために
地球的規模での環境保全に貢献するよう努めます。

環境行動指針

1. 環境に配慮した製品の開発

製品の開発・設計の段階から生産、流通、使用、リサイクル、廃棄などの各段階を考慮し、トータルでの環境負荷を低減するよう方針を策定し、実行する。

2. 省資源、省エネルギー

事業活動によって生じる環境への影響を調査、検討し、環境負荷を低減するよう、省資源、省エネルギーに努める。

3. 地域の環境保全

国、地方自治体などの環境規制等を遵守することにとどまらず、事故等の緊急事態に備えて汚染の可能性を検討し、予防する。

4. グローバルな視野での対応

海外事業活動および製品輸出に際しては、現地の環境に与える影響に配慮し、現地社会の要請に応えられるように努める。

5. 継続的な改善

環境管理の組織、制度を整備し、環境目的・環境目標を設定して、継続的な改善活動を実施する。

6. 環境教育と情報公開

環境について全従業員が見識を深めることができるよう、当環境憲章および行動指針を元に適切な教育や広報活動をおこなうと同時に、環境活動状況を積極的に一般公開し、社会との連携により一層の環境負荷の低減に努める。

平成10年8月28日制定
平成19年4月1日改定

代表取締役社長 羽山 明

環境保全活動の推進体制

当社では、社長を最高責任者とし、社長から任命された全社環境管理責任者が全社環境マネジメントシステムを確立し、実施、運用、改善する責任を担っています。

全社環境管理責任者は経営会議の下部機関である環境推進会議を議長として主催し、全社の環境保全活動を推進し環境負荷低減をはかっています。環境推進会議では部門をまたがる諸課題を調査、立案、審議し、決定を行うとともに必要な事項について経営会議に具申を行っています。

当社の環境推進体制の特徴は、本部・事業所ごとの性格・特徴を活かした環境マネジメント体制システムと全社としてベクトルをあわせ、トータルの環境パフォーマンスの改善をはかる全社環境マネジメント体制システムを組み合わせて運用する点にあります。

多様な化学物質を取扱い環境負荷の大きい製造や開発本部はモノづくりに重点を置いた運用を、営業本部はお客様とのコミュニケーションやお客様の環境活動へのお役立ちなど販売に重点をおいた運用を行っています。それらを統合して全社として基本となるルール、考え方を統一し環境方針、環境目的・目標など全体としての活動の方向付けを全社の環境マネジメント体制システムとして行っています。

環境マネジメントレビュー

当社では、マネジメントシステムの効率的な運用を図るため環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムの統合的な運用を進めており、マネジメントレビューについても環境面と品質面について同時に行っています。

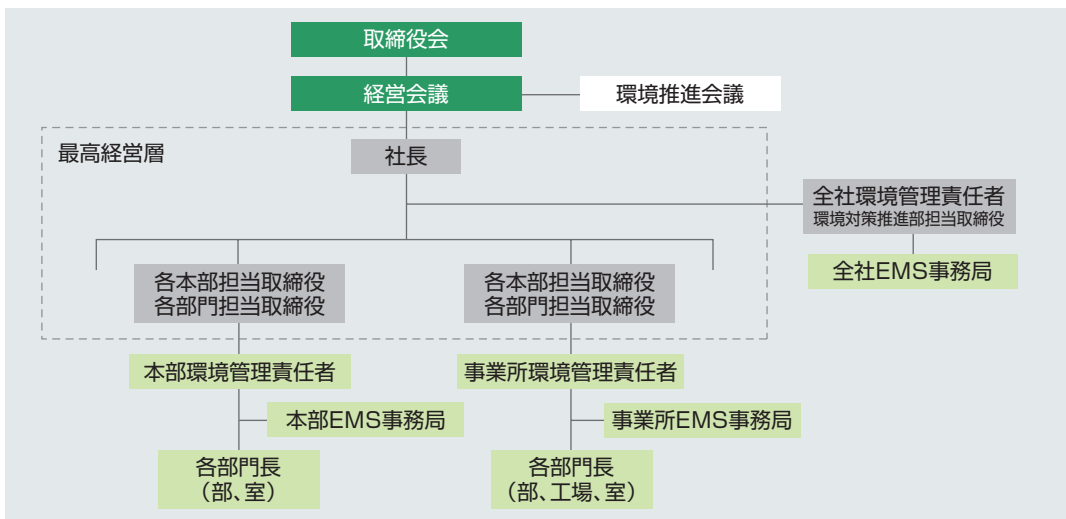
マネジメントレビューでは経営層がマネジメントシステムそのものを検証し見直しを行います。また、方針や目標を決定し活動全体の方向付けを行っています。

2007年11月20日に開催された「品質・環境マネジメントレビュー」において社長出席の下、2007年度の品質および環境の活動実績の評価と今後の取り組みについて審議しました。

2007年度マネジメントレビューの結果(環境)

- 2007年度の環境目標の進捗状況を踏まえ、さらに活動を推進するため、2008年度の環境目標を決定しました。
- 社長から「開発・製造部門はEMS/QMSを活用し安全・安心の質をよりたかめるように、拠点数の多い国内営業部門は本部が後押しして活動を推進する風土作りを進めてほしい。海外営業本部はグローバルな活動を推進するために、海外の拠点を意識付ける手順を工夫し、ビジョンをもって計画的にすすめるように」と指示がありました。

全社環境マネジメントシステム



環境マネジメントシステム

解説1 全社統合認証の認証範囲

本社
開発本部および知的財産部
営業本部
海外営業本部
製造本部筑波事業所
製造本部霞ヶ浦事業所
製造本部宇部事業所

解説2 スレート板

スレート板は、アスベストの飛散がないといわれていますが、スレート板の撤去や解体などを行う際には、アスベストの飛散防止処置を十分行った上で行うこととしています。

ISO14001 認証取得状況

当社は2006年12月21日、環境に関する国際標準規格である「ISO14001」の全社統合認証(解説1)を取得しました。

従来は、事業所単位で行っていた同認証の取得を、会社全体としての取り組みに広げるため、2004年より全社としてのマネジメントシステムの構築に着手しました。

順次、段階的に取得範囲を拡大し、全社統合認証取得により、本社ならびに国内営業本部(52拠点)、開発・製造など7事業所での取得が完了しました。

今後ともより内容を充実させるよう環境活動を続けてまいります。



監視・測定

法規制などの環境基準を遵守するとともに、環境負荷の実態を把握し、その低減活動を評価するため、法規制対象項目(大気、水質、騒音、振動)および環境影響項目(エネルギー消費量、水使用量、産業廃棄物排出量など)について、定期的に監視と測定を実施しています。

アスベストの調査結果

当社は、2005年度に石綿(アスベスト)に関する調査を実施し、製品の製造・販売では一切アスベストを使用していないことを確認しました。また、建物について吹き付け塗装などにアスベストを使用していないか建築業者とともに調査して、セメントで固めたスレート板(解説2)を除き、使用していないことの確認を完了しています。

土壌汚染への対応

当社の生産事業所において化学物質の排水への流出や土壌への浸透などの土壌汚染問題は発生しておりません。

筑波事業所および宇部事業所は、1981年と1986年に、所轄の自治体が造営した工業団地に建設しています。それぞれの工場を建設する際には、地形・地質調査を行い、地下水脈に影響しない地盤にあることを確認しています。

霞ヶ浦事業所については2006年11月に操業開始前を含めた過去の土壌汚染リスクを把握するため、土壌汚染概況調査を実施し、問題のないことを確認しています。

いずれの事業所も操業にあたっては、化学物質の管理、設備の点検を徹底し、土壌汚染の予防に努めています。

環境監査

環境マネジメントシステムの継続的な改善ならびにISO14001規格への適合性維持を目的とした内部環境監査とISO14001の認証機関による外部環境監査の2種類を実施しています。

内部環境監査

当社では本部・事業所ごとに各部門(部・課)の活動を監査する部門内部監査と、各本部・事業所環境管理責任者およびEMS事務局の環境活動の運営状況を全社的な見地から監査する事務局内部監査の2種類の形態で行っています。

内部環境監査による監査結果およびその後の改善状況は整理・分析のうえ、最高経営層によるマネジメントレビューで報告され、環境マネジメントシステムが有効に機能しているか、改善すべき事項は何かを審議し、環境マネジメントシステム自体の改善につながっています。

法規制遵守状況

2007年度の法規制および法規類の監視測定、遵守評価の結果、以下の古紙配合率の件を除いて問題なく遵守していることを確認しています。

また、環境関連の法規について、行政機関から罰金や行政指導を受けていません。また、近隣から環境に関わる苦情も受けていません。

古紙配合率問題

2008年1月、当社が販売する古紙配合用紙の古紙配合率が本来の仕様と異なっていたことが判明しました。直ちに当該商品の販売を一時中止し、2月には代替商品への切り替えを実施しました。この間、市場の混乱をさけるため古紙配合率が仕様表記と異なっていることをご了解いただいたお客様には暫定的に出荷対応しました。一連の対応についてはその都度、インターネットでお知らせするとともに、関係官庁、環境ラベル関連機関へ報告しました。

この問題は、仕様に定めた古紙配合率を確認する仕組みがなかったことに起因しますが、代替商品の発売にあたり、商品供給元である製紙メーカーが、製造現場にて古紙配合量を監視し記録するなど確実に仕様基準が確保される仕組みを構築していくことを確認*しました。

* 2008年2月の発売時点では最終的なチェック方法は決定していませんでした。4月4日に製紙連合会の古紙配合率問題検討委員会により古紙パルプ等配合率検証制度、チェックリストが示され、2008年7月より正式運用開始の予定です。当社も、この内容に基づき製紙メーカーの工場監査など仕様基準が確保されていることの確認を実施していきます。

環境配慮製品の点検

上記問題を受けて、当社が製造するSOYインク、再生プラスチック使用製品・部品について仕様基準が確保されていることを再点検し、いずれも問題ないことを確認しました。

環境教育

当社では、環境意識の向上および環境保全活動の実践につなげることを目的に、環境関連法規や内部環境監査などについて環境教育を実施しています。

また、社員が目にする機会が多い事業所や部署内の共通掲示板に、環境方針や部門の取り組み状況を掲示するとともに、全社として共有するデータや環境目的・目標の進捗状況などは、社内イントラネットを利用して周知を図っています。

2007年度は、効率的に環境教育を実施するために全国の社員を対象にE-ラーニングを利用して一般環境教育を実施しました。

環境関連教育実施内容

研修(教育)の種類	回数(回)	延べ人数(人)	延べ時間(人・時間)
一般環境教育(E-ラーニング)	1	1,726	1,295
一般環境教育	3	52	130
EMSレベルアップ教育・研修	2	3	21
EMS外部資格教育・研修	1	10	70
内部監査員教育	5	105	305
EMS活動(ゴミの分別など)教育	8	132	82
事故・緊急時訓練	14	144	77
防災訓練	7	1,153	1,039
外部セミナー(法規制動向など)受講	13	17	72
法的資格講習	1	2	6
業務関連技能講習	2	50	37
業務レベルアップ教育・研修	7	126	177
安全・衛生向上教育	1	13	39
総計	65	3,533	3,349

※研修・教育のうち、環境に関わるものを抽出し集計しています。